

浜松市民の皆さん！

「六月一日」は、何の日ですか？

◆今から五六年前、戦争末期の六月十八日夜、浜松市が米爆撃機B29の大空襲を受け、一夜にして焼け野原と化し、死者三、三四九名、負傷者二、三四九名という甚大な被害を受けました。

私たち浜松市民は、この大空襲を忘れてはならず、同時に、再び「政府の行 為によつて、戦争の惨禍を招くことのないように（憲法前文）」決意を新たに努力することは、浜松市民のみならず、日本国民としての当然の責任である と考えます。

◆けれども、現在の日本は、あの侵略戦争を反省するどころか、歴史の事実を曲 げ、「侵略」という言葉も使用しない状況となりつつあり、それが、明確に現 れたのが、前・森内閣の最後になされた「中学歴史教科書検定」の出来事です。

◆あの「中学教科書」が、どういう状況で作成され、どういう意図が考えられる のか、更には今後どうなっていくのか等を、ご一緒に考えませんか？

■六・一八浜松大空襲と平和憲法を心に刻む集会■

・六月一日（月）午後六時半～8時半（予定）

・場所 遠州教会（浜松市紺屋町三〇一～一五）

・講師 岩淵敏高氏 ◆また六月七日、AWACSが米軍との共同訓練のため、この浜松からグアム島 に向けて飛び立ちました。これ以上、浜松を軍事基地化させてはなりません。

◆現在の小泉内閣は、国民の多くの支持があるとはいえ、靖国神社公式参拝など 憲法を無視する危険な思想の持ち主です。このことも含めて日本の行く道を考 えましょう！

一人でも多くの方のご参加をお待ちしています！

二〇〇一年六月一日（日）第四一二回・憲法を守る平和行進

浜松市憲法を守る会

事務局 浜松市紺屋町三〇一～十五